

社会的経済ブロックと地域社会協同農業
—原州地域における有機農業と医療生協の融合事例—*

Social Economy Bloc and Community Cooperative Agriculture
—A Case on Convergence of Organic Agriculture and
Health Care Consumers Cooperative in Wonju—

韓国尚知大学教養科 副教授	チェ 崔	ドク 徳	チョン 千 (著)
東京大学大学院 農学生命科学研究科 農学特定研究員	リ 李	サン 相	ウク 旭 (訳)
東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授	まつ 松	もと 本	たけ 武
		のり 祝	(訳)

目次

- I 序論
- II 有機農業と社会的経済ブロック
- III 有機農業と医療生協の融合
- IV 結論

I 序論

2010年末現在、わが国（訳者註：韓国）の親環境農業の比重は生産量基準で12%、農家水準で15.6%に達している。だが、そのうち有機農業の比重は4%にすぎない。そのため親環境農業が量的成長から質的成熟へと進化しえていないという指摘が多い。代表的なものは「有機農業の慣行農業化（conventionalization）」論である。これをいくつか類型別に要約しておこう。第一に、ホ・ヂャン（2007）は有機農業の農工業化についての議論を提起した。米国における有機農業の慣行化論争にみられるように、有機農業が大規模企業農によって特化された作物のみ集中耕作することで、伝統的な有機農業の生産－流通－消費方式から

離脱している、というものである。第二に、有機農業の目的を多元的価値よりも所得増大におくことで、有機食品加工を通じた高付加価値化を追求するなど、産業化を志向している。第三に、有機農産物市場の規模が拡大し競争が深化することで商品化が進展している。チョ・ワニョン（2009）は、大企業食品会社が大挙して有機農食品市場に進出、有機農食品輸入などに参与するなど、市場志向へと進んでいるとみている。

キム・ホンジュ（2008）は、事例調査を通じて有機農業の生産者が「革新的役割」を果たすよりも、利潤動機が強い典型的な専業生産者農民としての性格から抜け出していない、と指摘している。イ・ヒョウオン（2010）はこのような有機農業の問題が、技術と理念が

* この論文は、최덕천 「사회적 경제 블럭과 지역사회협동농업 —원주지역에서의 유기농업과 의료생협의 융합 사례」 『韓国協同組合研究』 29 (3) , 2011, を翻訳したものである。

十分に確立された西欧の有機農業と比較して、技術と理念の不在、とりわけ理念的問題がより大きい、と評価している。

では、有機農業が質的により発展するための方案とは何であるか。その代案中の一つがまさに有機農業の社会的価値に対する再評価論といえる。オ・ミイル（2010）は、有機農業の慣行農業化問題とともに、有機食品の輸入増加に対する代案として地域社会支援農業（CSA）またはローカルフード（local food）をあげている。グローバル経済の限界を克服するためにはローカル経済が代案であり、その代表的事例として原州地域の協同社会経済ネットワークをあげている。

ユン・ビョンソン^a（2010）は、この間有機農業の価値実現のため消費者生活協同組合との連帯を重視した、と評価している。消費者生活協同組合と連携した流通は多くの成果とともにまた別の限界を示しているため、新しい流通経路と広報の方法を設けるべき段階にある、としている。そこでユン・ビョンソン^b（2010）は、ローカルフード運動とその一環として現れている地域の「野菜パッケージ事業」のような地域社会支援農業（CSA）の拡散が必要である、と主張している。

原州では協同組合運動と連携した有機農業運動が「生命思想」という哲学の延長線上においてたゆまず発展してきた。にもかかわらず市場編入の圧迫と政府支援に対する依存から自由でないのが現実である。

この間、原州における有機農業は、消費者生協と多様な協同ネットワークを構築してきた。現在では医療生協と融合することで自己価値のプリズムを拡張し、地域社会の健康の

ような社会的価値の実現に協力できるようになった。本研究では、原州における有機農業が、社会的経済ブロックの形成に積極的に参加しつつ、有機農業の価値を自ら再生産するために地域社会と協同する実践の事例を調査・分析し報告する。

II 有機農業と社会的経済ブロック

1. 有機農業の社会的価値と地域社会の健康との関係

現段階の時代状況は「化石文明からエコロジー文明への転換期」といえる。農業分野も例外ではない。クォン・クァンシク、チェ・ドクチョン（2010）は、これに最も符合する基盤産業は有機農業である、としている。さらに、有機農業の原理を「協同－循環－家族農」の相互関係において説明しつつ、有機農業が農業エコロジー学（agro ecology）に基礎を置いたエコロジー的循環農業である、としている。ここにおける循環という用語は多様な範疇で使用されている。土壌内養分・物質の自然循環、農家内品目循環である耕畜循環、地域内資源循環、産業間循環、生産者－消費者協力のような社会的循環がその例である。

イ・チュサム（2004）は、有機農業を「農産物の生産において土地、作物、家畜の循環を通じて環境を保全し、より安全な食物を生産する持続可能な農業」としている。すなわち有機農業は循環の原理を適用する農業なのである。すなわち、循環農業（cycling agriculture）を、「生態系物質循環の機能を活用して、人間が必要とする食糧を安定的・持続的に生産するための栄養連鎖（nutritional

chain) をつくる過程を通じて、生態系内において養分・物質収支を均衡させ生産物の安全性を最優先する農業」と定義している。

有機農業の価値は市場で価格に換算される時実現される。一般農産物の価値は市場競争によって決定されるが、有機農産物は市場よりも非市場流通が一般的な流通経路である。有機農業の価値実現における最大の支障要因はまさに市場流通が容易でない、という点にある。

有機農業は経済的価値に劣らず公益的価値も大きい。ユ・ジンチェ他3人(2010)は、有機農業の多様な公益的機能に対する価値評価を行った結果、環境汚染減少機能、生物多様性増進機能、文化の多様性および地域社会維持機能、景観改善機能、温室ガス減少とエネルギー節約機能の順に現れたことを明らかにした。

キム・ホ(2010)は、有機農産物の流通システムの問題の一つとして、過大な社会的費用がある、と主張している。そこで有機農業の価値を農業界の内外部に発信するためには、フードマイル(food mile)と炭素排出量表示制(foot print)、環境保全効果と広報、都農交流活動促進など、多元的価値を十分に評価する必要がある、と提案している。

現在まで、有機農業の技術的・経済的・環

境的価値に対する議論は多いが、社会的価値に対する議論は不足しているのが実情である。すなわち、有機農業が果たす地域社会の維持と地域住民の健康、地域社会の環境保全、都農交流を通じた社会的循環、住民自治の媒介の役割については真っ当に評価していない。

一方、農産物は国民の健康に最も直接的に影響を及ぼす。近年では農業と健康についての研究は主に地域社会医学の分野が行ってきた。外国のジャーナルにおいては1990年代以降あらわれた多くの研究成果をみることができ。代表的な例がまさに『農業と健康の研究(Agriculture Health Study)』である。このジャーナルには営農活動を行う農業人の疾病を、類型別に調査・分析した研究結果が多く報告されている。多くの論文が、慣行農業において化学農薬に長期間さらされたとき、農業者に各種ガンと神経系、呼吸器、視覚障害、精神疾患など、慢性疾患と高い相関関係がある、と報告している¹。

農業と各種疾病との関係に対する医学的研究は、化学農薬に依存する慣行農業生産者である農民の慢性疾患に一次的・直接的に影響を及ぼすという点を検証している。それは、ひいては消費者に対しても二次的・間接的に影響を及ぼし得ることを示唆している。あわせて化学農薬とともに化学肥料、各種農畜産

1 第一に、化学農薬とガンについての研究として、Michael C. R. Alavanja, Mustafa Dosemeci, Claudine Samanic, et al. (2004) 他、多数の論文がある。Michael C. R. Alavanjal, Claudine Samanic1, Mustafa Dosemeci1, et al. (2003) 等は前立腺ガン、Lawrence S. Engel, Deirdre A. Hilll, Jane A. Hoppin, et al. (2005) は女性の乳ガン、Kori B. Flower1, Jane A. Hoppin, Charles F. Lynch, et al. (2004) は小児ガン、Lifang Hou, Won Jin Lee, Jennifer Rusiecki, et al. (2006) は直腸ガン、Won Jin Lee, Jane A. Hoppin, Aaron Blair, et al. (2004) は白血病との相関関係を明らかにした。第二に、化学農薬と神経疾患の関係については、Cheryl Beseler, PhD, Lorann Stallones, PhD, MPH, Jane A. Hoppin, et al. (2006)、第三に、Jane A. Hoppin, David M. Umbach, Stephanie J. London, et al. (2001) はアトピーとぜんそく、第四に、Hoppin, David M. Umbach, Stephanie J. London, et al. (2004) は呼吸器疾患、第五に、Kamel, F. PhD, MPH, W. K. Boyes, PhD, B. C. Gladen, PhD, et al. (2000) は視覚障害との相関関係があることを明らかにしている。

添加補助剤、人工ホルモン剤など、化学農資材まで含めて調査・分析を行うならば、前掲の研究結果は一層豊富になるであろう。

一方、有機農業が農業人だけでなく消費者の健康増進により良いという学術的、とりわけ医学的実証研究は多くない。有機農食品の栄養学的品質が慣行農産物に比べて微視的には優秀な部分があるが、全般的に有意に優越であるという証拠は足りない、という研究もある²。

他方、有機農業が生産者や消費者の健康増進に相対的により良い効果がある、とする研究もある。たとえば、Alyson E. Mitchell, Yun-Jeong Hong, Eunmi Koh, et al. (2007) は、窒素肥料を使用しない有機栽培トマトが慣行栽培トマトに比べて抗酸化作用をもつフラボノイド(Flavonoids)系列のケルセチン(Quercetin)およびケンペロール(kaempferol)の含有量が各々79%および97%高い、という研究結果を提示している。

国内の研究を総合するならば、一般消費者が有機農植物を選好する理由は依然として「健康増進」である。Hendrik N. J. Schifferstein & Peter A. M. Oude Ophuist (1998) がオランダの消費者を対象にした調査研究において示したように、有機農産物の消費者は一般の消費者よりも菜食や自然療法に関心が高く、予防的健康に対する考慮のため有機食品を購入するのである。

農業と疾病、化学農薬と農業者の疾病の連関性についての国内における医学的研究は非

常に浅い。有機農産物の価値を適切に知らせるためには、食品栄養学的次元を超えて医学的概念があるべきだが、その意味において医療生協が適切な協力体になりうる。これについては第3章で述べる。

2. 有機農産物消費の協同ネットワーク：社会的経済ブロック

エコロジー社会の特質と有機農業の理念の共通点は「協同」と「循環」に集約できる。よって社会的経済部門を有機農業の社会的価値実現の議論に導入することは非常に意味のあることだといえる。まず社会的経済、さらに「新しい社会的経済」、「社会的経済ブロック」の意味をみておく必要がある。

第一に、理論的観点から社会的経済ブロックの概念と意義をみておこう。社会的経済は時代ごと国ごとに非常に多様な定義を得ている。チュ・ソンス(2010)は、社会的経済の広義の概念を、OECDが提示したものとして、「国家と市場の間に存在するすべての組織であって社会的要素と経済的要素を有する組織」と定義している。狭義の概念を「会員の欲求に基づいた、会員が所有し運営する、人間中心の組織と企業」と定義している。

わが国において社会的経済という用語が本格的に議論されはじめたのは「社会的企業育成法(法律第8217号、2007. 1. 3.)」の制定によって社会的企業が登場して以来である。社会的企業の成長³をとともないつつ、「社会的経済」の概念定立のための議論が形成された。

2 Alan D. Dangour, Sakhi K. Dodhia, Arabella Hayter, et al. (2009) および Alan D. Dangour, Karen Lock, Arabella Hayter, Andrea Aikenhead, et al. (2010) がその例である。

3 2011年6月現在約1,500の社会的企業が活動し1万3,000人を雇用している。これをより活性化するため政府は融資を増大させ、民間投資会社も社会的企業投資ファンドをつくっている。

シン・ミョンホ（2008）は、社会的経済を資本主義の無限競争に対するオルタナティブ経済と認識し「共同体の利益を志向する民間主導の経済」と定義している。生産－消費－交換－分配の経済領域に関与する組織を総称するものとして認識している⁴。イ・インジェ（2010）は、社会的企業を、社会的価値の追求を目的とする組織であることを前提とした上で、社会的経済を弱者層の働き口創出、社会サービス提供、そして社会統合、地域社会の発展、さらに参与住民の権限強化などを追求する形態として類型化している。

社会的経済ブロックは、多様な活動を行っている各社会的経済組織の連帯組織体といえる。本来経済ブロックは、世界的次元の自由貿易体制において特定地域の諸国家がブロックを形成し域内で排他的に自由貿易を行うための貿易障壁を意味する。本論文において使用されている経済ブロックは、世界的次元の広域単位から一国の特定地域へと地域規模が縮小されただけであって、本質的な意味において大差はない。すなわち「ブロック」を形成する目的は、保護された市場（protected market）、すなわち市場競争を止揚するシステムの形成を通じて共同の利益を確保することで社会的価値を実現しようとする点にある。特定地域において保護された市場を通じて、資本主義的市場経済体制と競争しない、市場から遮蔽された特定地域・特定部門の内部市場を意味する。もちろん現実においては市場と政府との関係断絶が主目的ではないた

め、既存の関係をある程度維持するが、本質的には市場と政府から独立的な内部市場を形成しようとする代案的経済体制といえる。

伝統的な社会的経済は、協同組合が中心であったと言えるのであれば、近年あらわれた「新しい社会的経済（nouvelle economie sociale）」は、雇用創出と社会的連帯を重視し他の関連団体にまで領域を開放しつつ拡張された状態を意味する（Jean-Louis Laville, 1994および1998。ノ・デミョン、2009より再引用）。

チョン・ギョホ（2008）は、地域で社会的経済を実現することで草の根の社会的経済ガバナンスが形成されれば、「地域」は抽象化された経済的空間ではなく、生産と消費、生活がなりたつ具体的な「生の場所（life space）」として再認識される、としている。経済－社会－空間（地域）相互間の再構成を通じて、草の根次元における新しい社会領域を拡張できる、というのである。

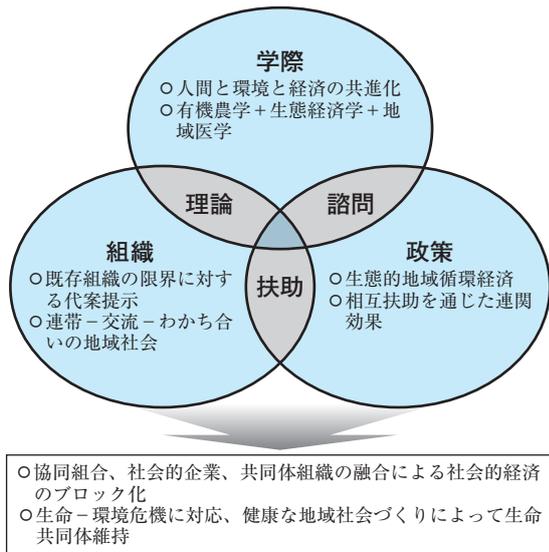
第二に、社会的経済ブロックは、各参与団体が「協約」を通じて形成した「連帯組織体」形態の経済組織である。各団体が組織化して内部市場を形成し相互扶助を通じて社会的価値を実現する目的を追求する。

第三に、社会的経済ブロックの形成のためには<図1>のように異なる各部門が互いに融合（convergence）する過程が必要である。学際と組織、政策間の有機的融合を通じて新しい形態の代案組織を形成するのである。エコロジー時代の特性である人間と環境と経済の共進化（co-evolution）を追求する学際的

4 社会的経済に、社会的企業、自活共同体、社会的働き口事業の組織、障がい者保護の作業場などの生産組織と、生協など協同組合、慈善団体とマイクロ・クレジットの機関、地域通貨運動、生産と消費を連結するローカルフード組織、フェアトレードなどの組織（事業単位）を、内包させている。

融合、地域社会の草の根社会的経済組織が連帯してエコロジー社会を先導する組織として先に立ち、地域における循環経済社会を通じたエコロジー共同体のために相互扶助を行う「草の根共同体」を構築するのである。

＜図1＞社会的経済の部門別融合概念図

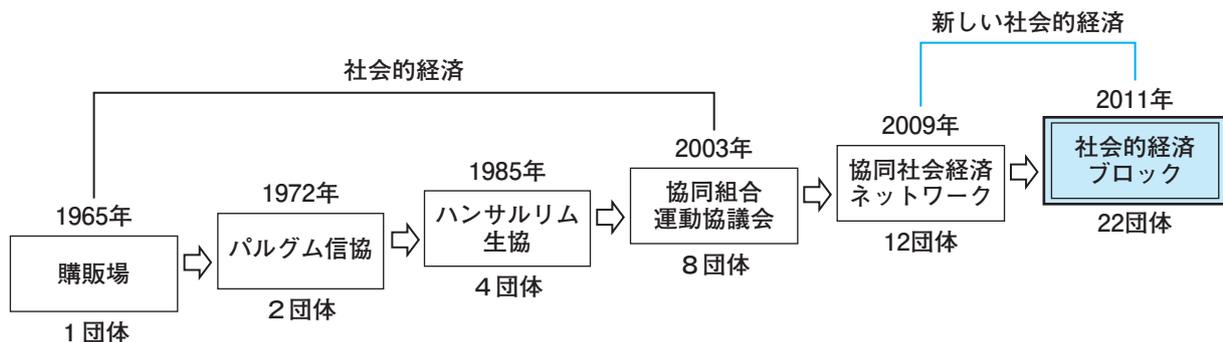


3. 原州地域の社会的経済ブロックの事例

1) 社会的経済ブロックの形成

原州は1960～70年代から生命思想に基づいて住民主導で有機農業運動と協同組合運動を先導的に実践してきた地域である。＜図2＞でみられるように、1965年マウル（村）の購販場活動を契機に芽吹き始めた消費組合運動は、1972年に設立されたパルグム信用協同組合の物的基盤に助力を得て、様々な協同組合の設立に至った。2003年にはこれら「協同組合間の協同」のために協同組合運動協議会を結成、ここで形成された力量を協同社会経済ネットワークを通じて強化し、草の根ガバナンスを推進するに至る。しかし「協議会」水準では相互の事業結束力が弱く規模も小さいため、協同事業が容易ではなかった。そうしている内に2007年、社会的企業育成法施行によって諸々の社会的企業が設立されるや協同組合はこれらと共に「新しい社会的経済」への拡張を模索したのである。そしてついに2011年6月、国内ではまれな地域内社会的経

＜図2＞原州社会的経済の組織化の経過



5 原州生命共同体のための社会的経済組織化協約文にあらわされた社会的経済ブロックの目的は「共同所有、民主的運営、人間的サービス実現、協同を通じた社会的目的の具現」であり、次のような活動を志向する。第一に社会的経済システムの安定、第二に相互協力を通じて発生する剰余の社会的目的への再投資、第三に参与団体間の民主的交流と組織拡大、第四に各組織間の自律規制、第五に市場競争の代案としての生命共同体の追及、である。原州協同社会経済ネットワーク(2010)。

<表1>原州社会的経済ブロック化事業に参画した22機関の現況 (2011. 3.)

(単位：千ウォン、名/年)

部門	団体名	主要事業	売上高	雇用	類型
生産 (流通)	原州ハンサルリム*	有機農産物 生産 (流通)	—	—	組合
	原州カトリック農民会	有機農産物 生産 (流通)	1,615,022	18	法人
	南漢江三道生協	有機農産物 生産 (流通)	330,000	1	組合
	原州生協 (好楮生協) *	有機農産物 生産 (流通)	1,984,365	4	会社
加工	(株) サルリム農産	有機農食品 有機加工 (ゴマ油等)	2,554,305	6	企業
	幸福なシルボン	有機農産物 加工 (餅、おかず等)	120,000	12	企業
	親環境給食支援センター (マツウレ)	有機農産物 学校給食、加工、有機農食堂 等にローカルフード納品	927,636	26	企業
	(合) ヘッサルナム	有機農産物 加工	337,709	18	企業
流通	神話マウル	一般農産物 流通	211,844	18	法人
消費	原州生協	有機農食品、親環境 生活財 補給	1,759,329	31	組合
	原州老人生協	老人 社会的 働き口、食堂	1,070,321	19	組合、 企業
	原州ハンサルリム	有機農食品、親環境 生活財 補給	3,406,816	30	組合
	原州医療生協	保健医療、地域社会健康マウル福祉	1,266,419	96 (52) *	組合、 企業
	尚志大生協	有機農 構内食堂及び生態教育	2,317,000	44	組合
信用	原州パルグム信協	与受信 業務、協同組合間協力	6,068,450	35	組合
	カルゴリサラン村*	弱者層 マイクロクレジット	—	—	組合
教育	ソクマダン	協同組合型 生態 乳児園	125,000	5	組合
	チャムコッ児童学校	中等課程生態 代案学校	3,400	2	組合
社会 サービス	聖公会ナムムの家	低所得家庭児童の世話	219,786	10	団体
	原州地域自活センター	弱者層 雇用創出	1,000,000	9	団体
	カルゴリサラン村	疎外階層福祉サービス、人文教育	700,000	15	法人
	原州YMCAアガヤ	弱者層 子ども保育	251,591	49	企業
環境生態	(有) タジャウォン	リサイクル品 受取り及び資源循環	154,840	16	企業
	(株) ノナメギ	低所得層住宅 施工及び修理	114,479	11	企業
文化	文化生協	生態的地域文化運動	15,000	0	組合
	(営) 神話マウル*	地域の伝統 農耕文化 伝承	—	—	法人
総計			26,553,312	475	

註：1) *表示は一つの団体が重複して事業をおこなっているケース。原州ハンサルリム及び原州生協の消費者部門の統計には生産部門が含まれており、原州医療生協の雇用人員96名中52名は非正規雇用である。

2) 類型において「企業」は社会的企業、「組合」は協同組合、「団体」は非営利共同体、「法人」は営農組合法人。

資料：原州に生きる楽しみ ワークショップ 資料集 (2011. 3)、原州協同社会経済ネットワークの内部資料、2010。各参与団体の2010年定期総会資料を参照して再構成した。

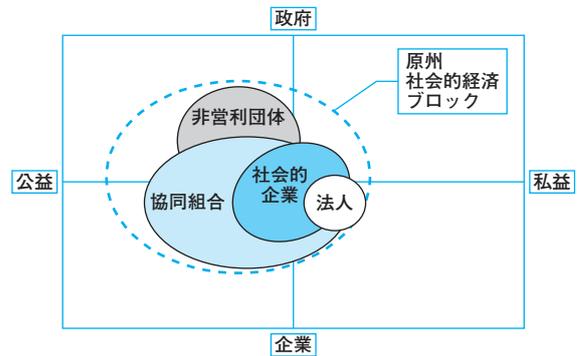
済部門の諸組織が協同組合を中心に連帯組織形態の「社会的経済ブロック」形成のための協約を締結した⁵。

2011年6月現在、原州の社会的経済ブロックは<表1>に示されているように、9つの部門において全22団体が参画している。すなわち、有機農業部門の生産-加工-流通-消費団体、信用協同組合、消費者生活協同組合、教育機関、環境産業、非営利社会サービス、文化団体、営農組合など、協同と循環の関係を結ぶため「連盟」形態の連帯組織体を形成したのである。

社会的経済ブロックの協約に参加した22団体と全体の規模は<表1>のとおりである。このような現況は、ウ・ヨンギョン(2009)が、原州における異種協同組合間連帯事例において論じた原州協同組合運動協議会の組織より一段階外延が拡張され、内容面においても深化した組織形態である。すなわち、協同組合協議体に社会的企業、非営利団体、公益的営農法人などがさらに結合したのである。これは協同組織中心の「社会的経済」からさらに社会的企業、非営利団体等が融合した「新しい社会的経済」の形態に進化したことを意味する。

この間、この組織体が拡張と深化を続けた背景は、新自由主義的グローバリゼーションによる市場競争圧力、「小さな政府」を標榜して福祉支出を縮小しつつその空間を社会的経済に担当させる労働・福祉政策の変化に見出すことができる。各協同組合と非営利団体が経営に支障をきたし、時代の変化に適応して新しい事業領域を拡張する過程において政府の支援と補助、企業の社会的責任経営との

<図3>原州地域社会的経済ブロックの組織特性概念図



連帯を一部受容するようになったのである。この問題に対する評価は後日を期したい。

原州地域の社会的経済ブロックの組織構成とその特性をみてみよう。前掲<表1>に示された22組織の特性を大きく4つに分類すると<図3>のように図解できる。初期においては有機農業とその連関部門および異種協同組合の協議体が母体となり、政府および企業と一定部分提携しているが、基本的には協同組合を根幹とする公益的性格の強い「社会的経済」の特性を有している。<図3>でみられるように原州社会的経済ブロックは、経済主体の観点からみれば政府と企業の間部門に属し、経済活動の目的からみれば私的利益(私益)よりも社会的利益(公益)を追求する諸組織の協同組織といえる。

このような社会的経済ブロックの形成は、今後拡張と深化をくりかえす土台を造ったのである。たとえば現在この協約に参加している団体の連関機関、予備社会的企業、創業準備中である社会的企業、連関社会市民団体、親環境学校給食関連機関などが今後ここに参与する予備組織である。

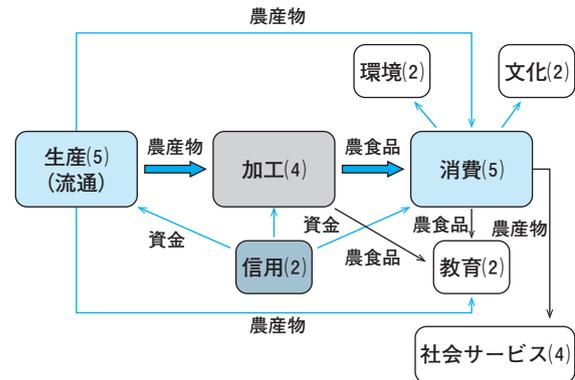
原州地域は国内においては先導的に、有機

農業と関連した社会的経済の諸組織が意欲的にブロック化を推進している。しかしまだ規模面・内容面において協同組合企業が発展したヨーロッパに比べて初期段階と言える。たとえばイタリア等、ヨーロッパの社会的経済諸組織は歴史も深く規模も非常に大きい⁶。

原州社会的経済ブロックに参加する22団体の経済的規模をみてみよう。まず組合員および会員数は総3万1,000人であり、ここには重複計算された人員がいるが、これは原州人口の10%に該当する（原州協同社会経済ネットワーク、2010）。2010年末基準、総売上高は約265億ウォンであり雇用は475人である。

しかし、経済的指標に劣らず地域社会に及ぼす社会経済的波及効果は単純売上額よりもはるかに多いと推算できる。さらにこの先、協同組合基本法が制定され消費者生活協同組合法の改定による消費者生活協同組合間の共同利用⁷が活性化されれば、このような経済的波及効果はより大きくなると展望できる。もちろん社会的経済ブロックの意味を売上高と雇用のみで評価するのは困難である。それは単に外形的規模を把握するための数量的指標にすぎない。なぜなら協同組合は営利追求が目的ではなく、組合員が主人公であり職員

＜図4＞原州社会的経済ブロックにおける有機農産物の生産－流通－加工－消費の流れ



註：() 内の数は参与団体の数であり、各部門別参与団体の活動内容と売上高、雇用等の規模は<表1>を参照。

になることができるからである。むしろ社会的・公益的波及効果がより多く意味も大きいものと推定できる。

原州の有機農業は<表1>と<図4>で示されているように、社会的経済ブロックの協同・循環システムに助力を得て、有機農産物流通に対する支障を解消しようとする体系をもっている。たとえば原州生協の場合、有機農業生産者は自身の生産者組織流通法人を通じて、収買と物流を経て加工分野である社会的企業や消費者生協に納品する。また関連社会的企業である「親環境給食支援センター」（2011年に社会的企業「マットウレ」に

6 イタリアのエミリア・ロマーニャ州の場合8,000を超える協同組合が州総生産の30%を占めている。トレントは人口50万人が居住する都農複合都市であるが、そのうち25万5,000人が協同組合組合員である。この都市では536の協同組合が社会的経済組織（トレント協同組合連盟）を形成している。消費組合79、農協92、サービス、社会サービスおよび労働組合が298、信用組合46、その他組合21で構成されている。連盟参加の従事者数は1万6,000余人、役員566人、連盟職員174人である。年間24億ユーロの売上高を記録している。またイタリア「協同組合の首都」といえるボローニャも市民の大多数である100万人が組合員であり、勤労者全体の10%である3万5,000人が約300余の協同組合に雇用されており、年間32億ユーロの売上を出している。この連盟組織はコンソーシウム、協力、社会参与という大きな枠の中で認証、出版、研究、各種諮問、賃金等、多様な協力体制を維持しつつ、地域循環の内部市場を形成している（ASSEMBLEA ORDINARIA, 2010. 原州ハンサルリム消費者協同組合、2010. ハンギョレ新聞、2011. 7. 4.）。

7 原州ハンサルリム生協をはじめ原州生協および原州医療生協、サンチデ生協、原州老人生協、文化生協の、6生協は、組合員の相互利用に関する協約を結び、組合員たちに同一のサービスと物品を提供することにした。これにより原州地域1万5,000人の6生協の組合員はすべての生協において個別組合員と同一条件の物品の提供を受けることができるようになった。聯合ニュース、2011. 7. 4.

変更)、「幸福なシルボン」に有機餅の加工で納品し、ワーカーズコレクティブ形態で加工を行う。

2) 原州社会的経済ブロックと地域社会協同農業ネットワーク

原州の有機農業システムは、生産者組織が加工企業と流通機関を直接設立し、社会的経済ブロックの消費システムを通じて消費することで、「保護された内部市場」を安定的に持続させる方向で組織化されている。〈図4〉は、地域内有機農産物の「協同生産→協同流通→協同加工→協同消費」の循環関係のうち農産物(農食品)の流れと資金の流れのみ表示している。

生産された有機農産物の一部が外部市場へ流出するが、ブロック内部市場の流通網および加工業体を通じて安定的に販路を確保し、加工部門もまた食材料を安定的に調達できる。さらにそれ自体販売組織である消費者生

協に納品することで、社会的取引費用を最小化するだけでなくフードマイルおよび温室ガスも縮小させうる。ローカルフードシステムが適切に稼働しうる土台をつくったのである。

所得と資源の地域内循環によって低費用-高付加価値-低エントロピーの範囲の経済(economies of scope)を実現しうる。有機農業の価値が地域内循環農業および協同消費を通じて安定的に実現されるのである。〈図4〉では有機農産物の流れ以外にも、組合員相互の出資および利用、信用供与、環境産業を通じた資源循環、社会サービス、エコロジー教育等、互いに有機的に連帯・疎通し循環している。

原州の社会的経済ブロックが示している新しい特徴のうちの一つは、地域社会協同農業(Community Cooperative Agriculture, CCA)の土台を備えつつある、という点である。1980年代中盤、ヨーロッパ、日本、米国において有機農業の発展を主導した地域社会支援

〈表2〉地域社会支援農業(CSA)と原州地域の地域社会協同農業(CCA)の比較

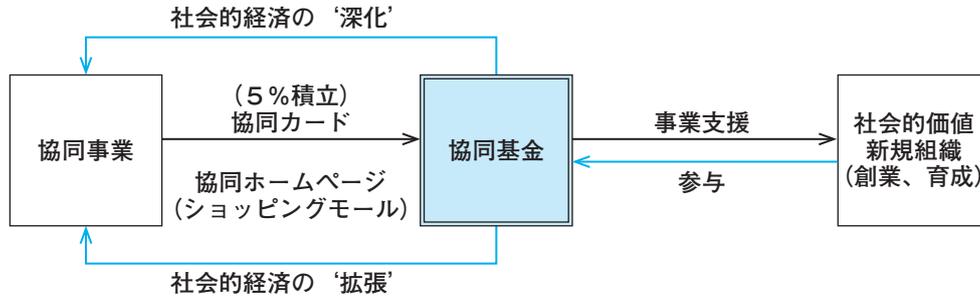
区分	CSA	CCA (原州地域)
支援(協同)の主体	都市民	社会的経済組織(協同組合)
流通組織(中間支援組織)	核心消費者	自己組織及び連合組織
生産者単位	農家、作目班	農家、生産者団体(組合)
消費者単位	家族会員(消費者)	家族、組合員(主人)
代金支払い	1口座年間金額先払い(協商)	取引量によって直払い
地域範囲	都市近郊農村地域(都農交流)	都市近郊農村地域及び広域地域
組織活動単位	個別の性格が強い	組織的性格が強い
消費者参与持続性	流動的な編入	安定的に編入
流通経路	都農直取引	都農直取引、協同組合流通
取引品目	農畜産物	農畜産物、生活財、社会サービス
農業人の位置	一方 受恵的	双方 互惠的
提携関係の形成	会員加入、会員納付	組合員加入、出資
最終目標	生産者営農安定、消費者食品安全と健康	都農間生態共同体、地域内循環社会経済維持

＜表3＞社会的経済ブロック内部における相互扶助の内容

組織 拡張 協力	経済性 引上げ	組織 活性化 協力	金融 ハブ化
組合員・会員 拡大	新規雇用創出	教育・講師陣 共有	相互出資 拡大
社会サービス提供	売上増大(共同売場)	人的・物的 後援	協同基金 造成

資料：キム・ソング（2011）、p.91の<表>を元に再構成。

＜図5＞協同基金の造成と活用を通じた組織活性化方案



農業（Community Supported Agriculture, CSA）と非常に似ているが、原州地域の事例は、＜表2＞で見られるように、いくつかの側面において多少差異があることがわかる。よって本研究は、このような原州地域特有の農業－協同組合ネットワークを「地域社会協同農業」と呼ぶことにする。「地域社会の支援をうけた農業」というよりも「地域社会と協同する農業」体系なのである。すなわち有機農業中心にみると「Supported」が受動的であるならば「Cooperative」は能動的であって「革新者的」という意味を内包している。まだ規模が小さく地域社会協同農業システムが完結したとは言えないが、組織の拡張と深化の過程を通じてその役割を実行しうる土台を設けた、と評価できる。

社会的経済ブロックの形成以降における当

面の課題は、相互扶助の活性化および協同基金の造成である。＜表3＞が示すように、相互扶助のため22団体が協約を締結し協同カードなどを利用した協同組合員団体組合員の共同利用⁸、協同基金造成、共同ショッピングモール運営などを推進している。

社会的経済ブロックの自立と発展を継続させるためには内部資金または自助金が必要である。相互扶助の循環結節環である「協同基金」の造成は非常に重要な意味をもつ。これは政府と資本からの自立、持続可能な組織活性化のための必須要素だからである。

協同基金の造成方法は＜図5＞に示したとおりである。収入源は社会的経済ブロックの各団体の協同事業の結果発生する剰余金の積立金5%、協同カード手数料収益の一部、共同事業の収益金などである。このように造成

8 消費者生活協同組合法 [全部改定2010. 3.22 法律 第10173号] によれば、第8条の②組合員と同一の世帯に属する者、他の組合または他の組合の組合員が第45条による事業を利用する場合には、その組合の組合員が利用したとみなす。③保健・医療事業を行う組合は第1項にも拘らず総供給高の100分の50の範囲において総理令によって定める者に対して保健・医療サービスを提供できる。

9 原州の場合、2008年、原州ハンサルリム生協から分離した（株）山林農産の利潤の一部を地域社会へ還元する次元で寄付したことが契機となり、2010年、ハンサルリム生協が定款を改定、「剰余金の5%を協同基金として積立することができる」という規定によって議論が本格化した。キム・ソング（2011）の議論を参照すること。

された協同基金はブロック内部において流動資金として活用、教育費、新規組織への出資、有機農産物買入れ資金の貸出、相互基金貸出、新規組織創業・設立支援など、社会的経済の深化と拡張のための基金として使用される⁹。協同基金は相互扶助とともに原州社会的経済ブロックの活性化を左右する重要な要素になるとみられる。

Ⅲ 有機農業と医療生協の融合

1. 農業と健康：医療消費者生活協同組合との協力

有機農業は環境生態系を保全し農業を持続可能なものにし、その結果として安全な農産物を生産しこれを消費する人間の健康増進に寄与することで、究極的には国民の生の質の向上に寄与することを目的とする代案農業である。有機農業の観点からみると医療生協は医療活動を目的とする消費者生活協同組合

である。大型流通業体はもちろん既存の消費者生協や直取引流通よりさらに一段階すすんで、生産者と消費者の疾病を予防するなど、有機農業を媒介として地域社会住民の健康増進を通じて生の質の向上に大きな寄与をすると評価できる。

すなわち、有機農業の価値を実現するにあたって医療生協は次の<表4>でみられるように、食品安全と疾病予防と治療等の側面において消費者生協や有機農業団体の流通経路に比べて比較優位をもっている。すなわち、有機農業の観点からみれば消費者生協と医療生協は相互補完関係にある。先に示した各種研究が示唆している点是有機農産物が慣行農産物に比べ生産者および消費者に対して健康増進など多元的価値がある、という点である。このような有機農業の価値を理解し広報するために、有機農業の生産方式、有機農産物の価値を分析すべきである。食すなわち薬

<表4>流通経路別有機農業の価値認識領域と関心度比較

区分	農業	環境	食品安全	疾病	生の様式
一般市場	弱	普通	普通	弱	普通
	有機農業 転換	環境保全	栄養	飲食、健康	食生活 安定
直取引	普通	弱	強	普通	普通
	有機農家 支援	環境保全	安全、新鮮度	バランスある食生活	LOHAS
大型流通	弱	弱	普通	普通	弱
	品質特化 農産物	環境保全	安全、栄養	顧客 健康	Well-Being
有機農業生産者団体	強	強	強	普通	強
	生産者保護	環境保全	安全、信頼度	飲食と健康	Well-Being
消費者生協	強	強	強	普通	普通
	有機農業 支援	環境と健康	安全、信頼度	食生活と健康	LOHAS
医療生協	弱	普通	強	強	強
	農業者 保護	環境と健康	食事療法	地域社会 健康	Heal-Being

10 アンサン医療生協は成人病等慢性疾患患者20人程度を1チームとし2回にわたって主治医の処方・指導によって生協等において調達された玄米と生野菜のメニュー、運動処方を8週の間実践させた。その結果平均体重、体質量指数、コレステロール、中性脂肪、糖化ヘモグロビン、低密度コレステロール等、成人病発病因子が30～60%減少した。また設問調査の結果、食習慣と生の質が改善され、ストレス、疲労度、睡眠および休息充分度が大きく改善されたという結果が得られた。アンサン医療消費者生活協同組合（2010）。

という言葉があるように医療生協は有機農産物摂取による健康増進効果¹⁰に対する検証も主要事業としなければならない。

医療消費者生活協同組合は組合員の健康増進はもちろん地域社会の健康にも多くの関心をもっている。パク・ヨンソプ(2010)は、地域社会医学の範疇には労働者、精神疾患者、農民、障がい者等がおり、地域社会医療、健康不平等の解消、地域社会一生健康増進、健康都市、地域社会草の根組織が団体連合を通じて組織化し、地域社会の健康増進と健康不平等を解消することに主眼点をおくべき、と主張している。このような観点からみると、有機農業との融合を通じて地域社会の健康を最もよく実践できる組織がまさに社会的経済部門である医療消費者生活協同組合である。

2. 原州医療生協の有機農業との連関活動の事例

原州医療生協は2002年5月4日に協同組合間協同の次元において設立された。2007年には社会的企業の認証をうけた。協同組合として設立されながら同時に社会的企業として運営されている協同組合企業の特性を有しているものとして、この分野においては非常に特殊な事例に該当する。

原州医療生協の事業単位は大きく4つの分野から構成されている。組合部は、組織管理、教育、広報、連帯活動、小集会活動を支援する。医療事業部には、韓医院と2つの医院において洋方・韓方の診療および健康増進事業、低所得層老人対象の長期療養事業、低所得層児童と老人の世話を主とする公共委託

事業がある。

原州医療生協の2010年末事業規模を要約すると、総売上高は13億7,321万7,000ウォン、96人雇用(このうち非正規職52人)、組合員2,140世帯、3つの医院の利用者数は年間4,500人である。もちろんこのような売上高および雇用のような経済的機能が医療生協の最終目標ではないといえる。社会的企業としての消費者生活協同組合の目標は経済的利益よりも社会的価値を追求するからである。してみると、政府の補助をうけ事業を拡張し組合員の参加不振に至り、剰余金の再投資を持続させる好循環構造が成立しないならば、赤字累積によって経営危機になりうる。この点こそ社会的経済部門が政府や企業に依存するときあらわれる副作用なのである。

そうであれば、医療生協は有機農業の価値実現にいかなる寄与をはたすか。原州医療生協の活動を、医療事業を基準として後方部門および前方部門にわけ有機農業との連関性によって分類した。その結果が<表5>である。すなわち、洋方・韓方医療を基本事業とするとき、後方事業を通じて有機農産物の生産-消費を促進し、前方事業を通じて有機農産物を活用した健康増進サービス、食事療法、地域社会医療を融合した多様な健康増進プログラムを実践している。このように有機農業と医療生協は、相互の前後方連鎖効果を通じて、相互利益を追求する過程で自己価値を実現するのである。

2011年現在、全国で約150の医療消費者生活協同組合が活動している。そのうち約20の組合が全国医療生協協議会を構成して活動している。したがって、各地域の医療生協との

＜表5＞原州医療生協の事業部門別内容および有機農業前後方連関活動モデル

部門	事業名	主要内容	有機農業との連関性
後方部門	新規組合員教育	保健予防及び健康増進方向	有機農食と疾病管理
	有機農産物消費	組合員の有機農業支援	生協等で有機農食品購買
	韓薬剤購買	親環境契約栽培及び購買	親環境認証及び自然産購買
	韓薬調剤	親環境薬剤料製造	親環境認証及び自然産使用
	食品加工	健康補助食品	地域産有機農産物材料使用
医療事業部門	1次予防	健康維持及び増進、相談	有機農食事教育（農民、消費者）
	2次予防	疾病診断及び治療、処方	処方、有機農中心食事療法
	3次予防	慢性疾患等事後管理	有機農中心食事療法管理
	洋方・韓方協診	体質別診断、処方	有機農献立食事療法処方
前方部門	健康食事集い	糖尿等食生活教育	有機農中心食事療法実践
	健康実践団	食事療法、運動療法実践	有機農穀菜食 献立、運動処方
	食事療法処方	疾病別・体質別食事療法	有機農食品 ヒーリングフード指導
	代謝症候群管理	肥満、糖尿、高脂血症等	食事、運動、生活習慣健康教育
	糖尿病患者の集い	相談、情報交換、運動指導	食事療法等
	自然健康生活	食生活、精神、運動等	免疫力、自然治癒力増進生活
	訪問相談	家庭及び地域訪問相談	疾病、食生活等健康生活管理
	小集会活動	小地域別小集会	健康生活相談、組合員交流
	運動の集い	コブギ山岳会等野外活動	登山、運動、森林治癒等
	地域奉仕	関連会社参与、医療奉仕	健康検診、有機農食品広報
	対外交渉	他地域、外国組合との交流	各種活動情報等交流協力

註：事業名に*表示がある部分は実施を準備または実施可能な事業。
資料：社会的企業 原州医療消費者生活協同組合第9次定期総会 資料集、2011. 2 及び内部資料。

役割分担を通じて有機農業の価値を検証するための協力量案を次のように模索して見ることが出来る。第一に農業人と消費者組合員に対する有機農産物を活用した健康教育・広報、第二に「健康実践団」活動を通じて有機農産物の健康増進効果の検証、第三に有機農学－食品栄養学－地域社会医学間の学際的融合を通じた学術活動を経て有機農業が生産者と消費者の健康増進にどのような効果をもつか研究できる。第四に全国の医療生協に有機農業との連関活動を勧奨し、食品と疾病、保健・健康に対する共同研究と広報活動を行うことができる。それを行うため消費者生協と協力し有機農産物を調達し、食品栄養学は食事メニューと栄養管理、医療生協は多様な健康増進効果を検証することができる。

IV 結論

現段階におけるわが国の有機農業は、新自由主義的市場経済の経済圧迫と政府の支援政策の中間地帯においてアイデンティティの混乱に陥っている。原州地域では、はるか以前から先述した問題に対する代案を見つけ出す実験を続けている。有機農業の価値は結局流通過程を通じて実現されるが、これを安定的に維持するためには市場編入と政府依存から独自性をもつべきという点を理解し、協同組合ネットワークをその代案としたのである。

1960～70年代からはじまった原州地域の生命共同体運動は拡張と深化をくりかえしながら、2011年3月に9つの社会的経済部門の22の組織が集合し「原州社会的経済プロッ

ク」を形成するに至った。

社会的経済ブロックの形成を通じてみた、現段階の原州地域の協同組合・有機農業運動の含意は次のとおりである。第一に有機農業人が主導的に組織化を通じて「革新者的活動」を遂行するという点である。経済的に低費用－高付加価値のため、有機農産物の内部市場をみずから確保するのである。

第二に協同組合と非営利団体に社会的企業および営農法人等が参与することで「新しい社会的経済ブロック」を形成し、民主的・エコロジー的ガバナンスとして都農エコロジー共同体をつくりあげていっている。

第三に有機農業連関協同組合と医療生協が融合することで既存の消費者生協との協力よりも一段階進化した理念と政策方向をもつようになった。社会的経済ブロックが食物と地域社会の健康との連結の環を強化したのである。

第四に有機農業は社会的経済部門との協同を通じて地域社会協同農業（CCA）の土台を形成した。有機農業が「地域社会から支援をうける農業」から地域社会の協同ネットワークを能動的に主導して「協同生産－協同流通－協同加工－協同消費」を先導するのである。

第五に社会的経済ブロックを通じて所得と資源を地域で循環させる「循環経済社会」を実現する基盤を備えた。このような組織を通じてグローバルフードに対応し、地域食料自給計画を实践するローカルフードシステムを实践できるようになった。

有機農業が持続的に発展するためには、有機農業の価値によく共感している生産者－消

費者の提携が必須要素である。その意味で地域内のソーシャルブロックの参加者が互いに協力する仕事において医療生協が中枢的な促進者の役割を果たしうる。たとえば医療生協は有機農産物を活用した「健康実践団」活動を通じて有機農産物の健康増進効果を検証する仕事を活発に進行しなければならない。

いまや原州社会的経済ブロックの当面の課題は、組織内部の相互扶助を活性化し協同基金の造成と活用を通じて、みずから拡張と深化をくりかえし、社会的経済ブロックの社会的経済的波及効果を拡大することである。

今回の研究は、まさに今社会的経済ブロックを形成した原州地域の事例を紹介したところに意義がある。いまだ規模も小さく経済的成果も多くない。それにもかかわらず新自由主義的経済の圧迫に耐え、政府の支援に一方的に依存せず自助と協同によって有機農業を持続させるようとする地域社会の活動をひきつづき研究する計画である。

参考文献

1. クォン・クァンシク, チェ・ドクチョン, 『環境・生態経済学』, 韓国放送通信大学校出版部, 2010.
2. キム・ソング, 「万人は一人のために, 一人は万人のために」, 『原州で生きる楽しみワークショップ資料集』, 原州協同社会経済ネットワーク, 2011.
3. キム・ホ, 「有機農産物の流通実態分析と発展方案」, 『韓国有機農業学会誌』, 18 (4), 2010.
4. キム・ホンジュ, 「ブルム生協生産者の社会経済的性格に関する研究」, 『農村社会』, 18, 2008.
5. ノ・デミョン, 「社会的経済を強化すべき3つの理由」, 『創作と批評』, 145, 2009.
6. 農林水産食品部, 『新親環境農業政策方向(第3次親環境農業育成5ヵ年計画)』(親環境農産物認証審査員教育資料), 2011.
7. パク・ヨンソプ編, 『地域社会医学』, ポムンカク, 2010.
8. 社会的企業 原州医療消費者生活協同組合, 『第9次定

- 期総会 資料], 2011.
9. ソン・サンモク, 「米国の有機農業, CSA運動と有機食品生産基準」, 『韓国農業開発学会誌』, 12 (3), 2000.
 10. シン・ミョンホ, 「韓国の「社会的経済」概念定立のための試論」, 『都市と貧困』, 89, Nov, 2008.
 11. アンサン医療生活協同組合, 『主治医 事業開発 結果報告-健康実践団 菜食プログラム』, 内部資料, 2010.
 12. オ・ミイル, 「グローバル経済の対抗ビジョンとしての社会的経済「経済の地域化」ローカル経済運動と関連して」, 『ローカリティー 人文学』, 4, 2010.
 13. ウ・ヨンギョン, 「異種協同組合間の連帯による地域共同体運動 事例研究」, 『韓国協同組合学会誌』, 27 (1), 2009.
 14. 原州親環境給食支援センター, 『食材料 フードマイル 実態調査 報告書』, 2010.
 15. 原州ハンサルリム消費者協同組合, 『社会的企業家 翼を与える 海外研修 結果報告書』, 2010.
 16. 原州協同社会経済ネットワーク, 『社会的経済ブロック化事業 シンポジウム 資料集-原州に生きる楽しみ宴』, 2011.
 17. ユ・ジンチェ他3人, 「有機農業の公益機能に対する経済的価値評価」, 『韓国有機農業学会誌』, 18 (3), 2010.
 18. ユン・ビョンソン a, 「代案農業運動の展開過程に対する考察-有機農業運動と生協運動, ローカルフード運動を中心に」, 『農村社会』, 20 (1), 2010.
 19. ユン・ビョンソン b, 「ローカルフード運動の可能性と課題-青州地域の事例を中心に」, 『産業経済研究』, 23 (2), 2010.
 20. イ・ヂュサム, 「循環農業の原理と実践」, 『親環境農業と生命環境教育』, 韓国放送通信大学校出版部, 2004.
 21. イ・ヂュサム, チェ・ドクチョン, 「小規模耕畜循環農業のための認証制度改善方案」, 2011年『韓国有機農業学会 下半期 学術大会 資料集』, 2011.
 22. イ・ヒョウォン, 『有機農業原論』, エピステーメ, 2010.
 23. イ・インヂェ, 「社会的企業の社会的目的と実践的含意」, 『民主社会と政策研究』, 17, 2010.
 24. イム・ヒョンジュン, 『わが国農業人の悪性腫瘍発生と死亡に関する研究』, ソウル大学校大学院博士学位論文, 2009.
 25. チョン・ギョホ, 「草の根社会的経済・ガバナンスの意味と役割-原州地域協同組合運動を事例に」, 『市民社会とNGO』, 6 (1), 漢陽大学校 第3セクター 研究所, 2008.
 26. チョ・ワニョン, 「親環境有機食品市場の動向と改善課題」, 『農山村アメニティと生態農業』, 自然と人間, 2009.
 27. チュ・ソンス, 『社会的経済;理論, 制度, 政策』, 漢陽大学校出版部, 2010.
 28. チェ・ドクチョン, 「有機農業の価値と社会的経済ブロック-原州医療生協との融合事例」, 『韓国有機農業学会 上半期 学術大会 国際シンポジウム 資料集』, 韓国有機農業学会, 2011.
 29. ホ・ジャン, 「有機農業の「慣行農業化」と危機に関する議論」, 『農村経済』, 30 (1), 2007.
 30. Alan, D., Dangour, Sakhi, K., Dodhia, Arabella Hayter, et al., "Nutritional quality of organic foods", American Journal of Clinical Nutrition, September, 2009, 90 (3), 2009.
 31. Alan, D., Dangour, Karen Lock., Arabella Hayter., Andrea Aikenhead, et al., "Nutrition-related health effects of organic foods", American Journal of Clinical Nutrition, 92 (1), 2010.
 32. Alyson E. Mitchell, Yun-Jeong Hong, Eunmi Koh, et al., "Ten-Year Comparison of the Influence of Organic and Conventional Crop Management Practices on the Content of Flavonoids in Tomatoes", Journal of Agriculture and Food Chemistry, 2007.
 33. ASSEMBLEA ORDINARIA, Bilancio, Cooperazione Trentina, 2010.
 34. Cheryl Beseler, PhD., Lorann Stallones, PhD., MPH, Jane A. Hoppin, et al., "Depression and Pesticide Exposures in Female Spouses of Licensed Pesticide Applicators in the Agricultural Health Study Cohort", Journal of Occupational and Environmental Medicine, 48(10), 2006.
 35. Hendrik N. J., Schifferstein, and Peter A. M., "Oude Ophuist, Health-Related Determinants Of Organic Food Consumption In The Netherlands", Food Quality and Preference, 9 (3), 1998.
 36. Jane A. Hoppin, David M. Umbach, Stephanie J. London, et al., "Chemical Predictors of Wheeze among Farmer Pesticide Applicators in the Agricultural Health Study", American Journal Of Respiratory And Critical Care Medicine, 165, 2001.
 37. Jane A. Hoppin, David M. Umbach, Stephanie J. London, et al., "Diesel Exhaust, Solvents, and Other Occupational Exposures as Risk Factors for Wheeze among Farmers", American Journal Of Respiratory And Critical Care Medicine, 169, 2004.
 38. Kamel, F. PhD, MPH, W. K. Boyes, PhD, B. C. Gladen, PhD, et al., Retnal Degeneration in Licensed, 2000.
 39. Kori B. Flower, Jane A. Hoppin, Charles F. Lynch, et al., "Cancer Risk and Parental Pesticide Application in Children of Agricultural Health Study Participants", Environmental Health Perspectives, 112 (5), 2004.
 40. Lawrence S. Engel, Deirdre A. Hilll, Jane A. Hoppin, et al., "Pesticide Use and Breast Cancer Risk among Farmers' Wives in the Agricultural Health Study", American Journal of Epidemiology, 161 (2), 2005.
 41. Lifang Hou, Won Jin Lee, Jennifer Rusiecki, et al., "Pendimethalin Exposure and Cancer Incidence Among Pesticide Applicators", Epidemiology, 17 (3), 2006.

42. Michael C. R., Alavanjal, Claudine Samanic1, Mustafa Dosemecil, et al., "Use of Agricultural Pesticides and Prostate Cancer Risk in the Agricultural Health Study Cohort", *American Journal of Epidemiology*, 157 (9), 2003.
43. Michael C. R., Alavanjal, Mustafa Dosemecil, Claudine Samanic1, et al., "Pesticides and Lung Cancer Risk in the Agricultural Health Study Cohort", *American Journal of Epidemiology*, 160 (9), 2004.
44. Won Jin Lee, Jane A. Hoppin, Aaron Blair, et al., "Cancer Incidence among Pesticide Applicators Exposed to Alachlor in the Agricultural Health Study", *American Journal of Epidemiology*, 159 (4), 2004.

翻訳者後記

この論文の執筆者であるチェ・ドクチョン(崔徳千)氏は、韓国の国民大学で博士学位を取得したのち、2005年に尚知大学環境バイオシステム学部に招聘教授として赴任され、以後、同大学国際親環境有機農センター助教授(11年には同センター事務局長)を経て、2008年に同大学人文社会科学部教養科副教授に就かれて現在に至っている。学外では、韓国有機農業学会で主導的な役割を果たされ、親環境農業(有機農業)や協同組合に関する論文を多数発表されている。学会活動のほかにも、経済民主化へむけての社会的実践で全国的に広く知られている経済正義実践市民連合(経実連)において要職に就き、とくに環境農業問題に取り組んできておられる。また、尚知大学の地元でもある江原道原州市においても、この論文の中で言及されている原州医療生活協同組合の理事を務めるなど、地域における親環境農業運動や協同組合運動に積極的に関わっておられる。この論文が、こうした学術活動と社会的実践の双方の成果によってもたらされたものであることは、容易に読み取ることができるのではないかと思う。

さて、この論文では制定予定として紹介されていた「協同組合基本法」(以下、「基本法」)について、簡単にその後の経過を紹介したい。国際協同組合年であった2012年に、韓国では「協同組合基本法」が制定されている。この法律以前に韓国では、「農業協同組合法」(1961年制定)など8本の協同組合に関する個別法が定められていた。この論文と関連する「消費者生活協同組合法」(1999年)もその中に含まれている。「基本法」制定過程では、これら個別法との関係性が論点となった。①既存の個別法の協同組合には「基本法」は適用されない、②「基本法」にもとづく協同組合は金融・共済(保険)事業を行うことができない、という原則を設けることをもって、この問題は解決された。

「基本法」制定によってもたらされた最大の制度変化は、出資金額にかかわらず5名以上が集まれば、市・道知事への届出によって、金融・共済事業以外のすべての業種において協同組合が設立することができるようになったことである。また、税制優遇などの支援を受けることのできる

社会的協同組合も同様に設立ができるようになった(ただし、企画財政部長官による設立認可が必要)。財閥優位の資本蓄積の結果、韓国経済は、格差の拡大や若者の失業といった難問に直面している。「基本法」制定を契機として、協同組合方式による「社会的企業」が活動領域を拡大・深化させて、こうした難問に取り組んでゆくことが期待されている。

原州市は、首都ソウルから高速道路で東に1時間半ほどの人口約30万人の地方都市である。親環境農業(有機農業)と生活協同組合運動とを融合させて地域の経済と社会の活性化をめざしてきた原州市の実践は、「基本法」制定を機に、改めて注目を集めているといえる。ただし、崔徳千氏自身がこの論文のなかで、その評価に関して慎重な姿勢を見せているように、今後の活躍が期待されるこれら「社会的企業」群が、新自由主義的グローバリゼーションの下での労働・福祉政策の後退や縮小という傾向に対して、結局は、それを補完する役割を担うにとどまる可能性もある。理論と実践の両面において、社会的経済ブロック側の新自由主義を批判するちからが問われているといえる。

最後に、用語法に関して、2点注記をしておきたい。

まず、親環境農業/有機農業について。韓国では、消費者・生産者の問題関心の高まりと農業「国際化」(貿易自由化)への対応という2つの背景により、1990年代以降親環境農業の育成が農業政策の一つの柱となってきた。1997年には、「環境農業育成法」が制定されている。同法によると、「親環境農産物」は、一般環境農産物、有機農産物、転換期有機農産物、無農薬農産物および低農薬農産物に分類される。この論文冒頭の説明は、この分類法にもとづく記述である。

つぎに、韓医と洋医について。論文中に紹介があったように、原州医療生協は韓医と洋医の双方の医院を運営している。洋医とは近代以降に韓国(朝鮮)に導入された西洋医学を指す。韓医とは、朝鮮時代に体系化された伝統的な医学を指す。植民地期には韓医による医療行為は抑制されたが、解放後に復活を遂げ、医学としての発達をみて現在に至っている。この医療生協の名称であるハンサルリムのサルリムは「暮らし」を意味し、ハンは「ひとつの」あるいは「正しい」といった意味を持っている。なお、この医療生協のウェブ・サイトでは、この生協の実践活動のバックボーンのひとつとして東学思想が挙げられている。この論文では言及がなかったが、こうした思想的・宗教的背景に対する認識は、こうした社会的実践の意義に関する理解を深めるうえで不可欠であろう。

最後に、末尾ながら論文の翻訳を許諾して下さった崔徳千先生および『韓国協同組合研究』編集委員会に対して感謝申し上げたい。

(松本武祝記)

参考文献:

- 岩澤聡「韓国の親環境農業」『レファレンス』2004年9月号
ハンサルリム原州消費者生活協同組合website:
<http://www.wjhansalim.or.kr/page/page.php?p=a2>